



12月の全員協議会が開催されました

① 第2次掛川市総合計画改定

ポストコロナを見据えた改訂が行なわれています。SDGsの観点で多様性や持続性を大切にしていこうという視点が盛り込まれました。

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」という政策をご存じでしょうか。中学校区ごと程度の地域の中心に公共施設をまとめて考える構想です。まち協が32あるのに対して、9地区にまとめると周辺地域が切り捨てられかねない構想だと思えます。学校の再編計画もこれに沿ったものとなっていきます。

また、デジタル化は目的ではなく手段だという説明です。

マイナンバーカードの推進が、保険証等医療情報、こどもの教育情報、通帳など様々なデータ紐つけと一緒に進んでいます。いろいろなデータを結びつけて何をしようとしているのか不安に感じるのは無理のないことではないでしょうか。

ゆつくり合意を取りながら納得のいく説明をしていただきたいです。性急なデジタル化は逆に格差を生みかねません。

② 辺地総合整備計画

北部の久居島、西之谷、居尻地区の整備計画で、橋の架け替えやならこの里の改修などです。

③ 掛川市地域福祉計画

「スマイルプラン掛川21」として、掛川市と社協が策定した5カ年計画です。地域任せだけでなく行政が体制を整えること。だからといって、行政の手足となるだけでなく地域の自主性を重んじること、多様な市民1人1人に寄り添える計画にと感じます。この分野は特に女性の力が発揮できる地域であることが大切になります。日常生活を支える縁の下の力持ちが女性です。

【①②はパブリックコメントを受付中です↓市のHPを参照】



ねずみ山のスイセン。
今年も紅葉が見事でした。

11月定例会で

指定管理者の指定に反対

福祉分野の指定管理には疑問

大東、大須賀児童館と二つの老人福祉センター（山王荘、大須賀）が市外の民間業者への指定管理になります。いずれも今まで社協が運営してきました。

公募では浜松の業者1カ所のみ応募と言いますが、この事業がそんなに儲かるものではないことをあらわしていません。しょうか。

福祉施設には専門性や持続性が必要です。人件費比率の高い福祉分野を、もうけたい企業の論理で経営すれば、人件費を削るしかありません。非正規雇用が広がれば質やサービスは落ちます。指定管理制度が導入されるようになって17年です。

公共施設は直営の時よりよくなったと思われませんか？

福利厚生、教育、住民サービスなどが下がっては市民利益になりません。

コロナ感染情報とPCR検査へのつなぎ

問い合わせのお電話を頂いたりします。市町ごとの感染情報は県から出ますが、市内の地域、施設名、個人を特定するような情報は基本的にありません。かわりに防止策が必要な場合はきちんと対策が取られます。

寒くなって風邪もはやりだしていますが、医療機関への受診を避けることがないようにする事も大事です。

発熱やコロナ感染が疑われる症状の時は必ず医療機関に電話で確認の上、指示を仰いでください。

年末年始も休日診療機関からPCR検査へのつなぎは確保されています。

収入の減少でお困りの方は早めに相談を！

- 持続化給付金（×切が迫ってきました 1/15まで）
- 住宅確保給付金（コロナの影響での収入減があれば 福祉課に）
- ひとり親家庭臨時特別給付金（児童扶養手当を受けていなくても直近収入減があれば対象）
- 中小企業の来年度固定資産税等の軽減（連続3ヶ月の事業収入が前年比3割以上の減 ×切2/1）
- 生活福祉資金貸付（社協 収入減も対象） など